

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月17日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期（自 2022年11月1日 至 2023年1月31日）
【会社名】	株式会社イメージ・マジック
【英訳名】	IMAGE MAGIC Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山川 誠
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目3番11号
【電話番号】	03-6825-7510
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 栗原 俊幸
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川一丁目3番11号
【電話番号】	03-6825-7510
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 栗原 俊幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期累計期間	第28期 第3四半期累計期間	第27期
会計期間	自 2021年5月1日 至 2022年1月31日	自 2022年5月1日 至 2023年1月31日	自 2021年5月1日 至 2022年4月30日
売上高 (千円)	3,832,714	3,972,157	4,896,562
経常利益 (千円)	350,758	69,241	286,881
四半期(当期)純利益 (千円)	274,973	29,538	234,442
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	98,500	301,712	301,236
発行済株式総数 (株)	1,965,300	2,312,053	2,309,930
純資産額 (千円)	898,434	1,293,793	1,263,303
総資産額 (千円)	1,952,742	2,111,307	2,355,745
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	173.73	12.78	136.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	11.78	114.73
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.0	61.3	53.6

回次	第27期 第3四半期会計期間	第28期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2021年11月1日 至 2022年1月31日	自 2022年11月1日 至 2023年1月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.88	3.26

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 第27期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることを認識している主要なリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は1,379,790千円となり、前事業年度末と比較して321,615千円の減少となりました。これは主に売掛金及び契約資産の増加33,742千円があったものの、現金及び預金の減少315,172千円があったことによるものであります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産は731,517千円となり、前事業年度末と比較して77,178千円の増加となりました。これは主に機械及び装置の増加38,222千円を含む有形固定資産の増加59,461千円によるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は559,155千円となり、前事業年度末と比較して177,575千円の減少となりました。これは主に納付による未払法人税等の減少101,293千円、返済による1年内返済予定の長期借入金の減少25,293千円によるものであります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債は258,358千円となり、前事業年度末と比較して97,352千円の減少となりました。これは主に返済による長期借入金の減少66,468千円、リース債務の減少38,997千円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は1,293,793千円となり、前事業年度末と比較して30,490千円の増加となりました。これは主に四半期純利益の計上29,538千円による利益剰余金の増加によるものであります。

(2) 経営成績の状況

当社は、「個性と創造性溢れる豊かな社会作りに貢献します。」を経営理念として、システムを活用したモノづくりのDX会社として事業を展開しております。

当社の展開するサービス内容としては、インターネットを利用して行うアパレルや雑貨を主とした商品へのオンデマンドプリントサービス、及びオンデマンドプリントの仕組みであるソフトウェアやハードウェアをアパレルメーカー、印刷会社などの事業者へ提供するソリューションサービスであります。

これらの実現のために、小ロット受注に対応したソフトウェアと、システムで制御できるハードウェアの開発を進め、ワークフローのDX化を推進しております。また、地球環境に対する負荷の低減に向けて、SDGsへの意識が高まるなか、当社も環境に配慮したモノづくりで社会に貢献できるよう努めております。

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株の流行がありながらも、まん延防止等重点措置は解除され各種イベントの開催が再開されるなど、一部持ち直しの動きがある一方、資源価格の上昇や急激な円安の進行による物価の上昇により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、オンデマンドプリントサービスでは、自社ECサイトの「オリジナルプリント.jp」について、Tシャツ掲載ページのリニューアルによる利便性の向上や、SEO対策によるサイト流入増に注力しました。

ソリューションサービスでは、前期から販売を開始したオンデマンド転写プリンター「Trans Jet」について、独自開発の日本製のインクを搭載することにより品質を改善し、拡販に努めました。

当第3四半期累計期間において、オンデマンドプリントサービスの売上高は3,660,827千円（前年同期比6.2%増）となりました。

また、ソリューションサービスの売上高は311,330千円（前年同期比19.4%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は3,972,157千円（前年同期比3.6%増）、営業利益は62,359千円（前年同期比82.5%減）、経常利益は69,241千円（前年同期比80.3%減）、四半期純利益は29,538千円（前年同期比89.3%減）となりました。

なお、当社はオンデマンドプリントソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期累計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当社は、「個性と創造性溢れる豊かな社会作りに貢献します。」という経営理念のもと、最先端の印刷技術とIT技術を活用したオンデマンドプリントソリューション事業を推進し続けることを目的として、高品質かつ高速でTシャツ等への印刷を行うための独自技術の研究に取り組んでおります。

当第3四半期累計期間における研究開発活動の総額は、11,072千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年3月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,312,053	2,312,053	東京証券取引所 (グロース市場)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	2,312,053	2,312,053	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年3月1日から本報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年11月1日～ 2023年1月31日	-	2,312,053	-	301,712	-	456,575

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,310,700	23,107	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,353	-	-
発行済株式総数	2,312,053	-	-
総株主の議決権	-	23,107	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年11月1日から2023年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年5月1日から2023年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年4月30日)	当第3四半期会計期間 (2023年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	955,945	640,772
売掛金及び契約資産	331,091	364,834
商品	102,529	63,690
仕掛品	30,308	32,827
原材料及び貯蔵品	208,069	170,757
その他	74,481	107,491
貸倒引当金	1,020	583
流動資産合計	1,701,405	1,379,790
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置(純額)	276,746	314,968
その他(純額)	249,446	270,685
有形固定資産合計	526,192	585,653
無形固定資産	36,856	54,027
投資その他の資産	91,290	91,836
固定資産合計	654,339	731,517
資産合計	2,355,745	2,111,307
負債の部		
流動負債		
買掛金	155,444	150,897
1年内返済予定の長期借入金	115,868	90,575
未払法人税等	101,293	-
賞与引当金	27,747	23,430
その他	336,378	294,253
流動負債合計	736,731	559,155
固定負債		
長期借入金	225,864	159,396
リース債務	102,100	63,102
資産除去債務	27,746	35,859
固定負債合計	355,710	258,358
負債合計	1,092,442	817,514
純資産の部		
株主資本		
資本金	301,236	301,712
資本剰余金	475,470	475,946
利益剰余金	486,669	516,207
自己株式	73	73
株主資本合計	1,263,303	1,293,793
純資産合計	1,263,303	1,293,793
負債純資産合計	2,355,745	2,111,307

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年5月1日 至 2023年1月31日)
売上高	3,832,714	3,972,157
売上原価	2,488,483	2,698,972
売上総利益	1,344,230	1,273,185
販売費及び一般管理費	988,760	1,210,825
営業利益	355,470	62,359
営業外収益		
補助金収入	809	1,982
受取補償金	-	4,071
原材料受贈益	-	2,227
その他	708	2,318
営業外収益合計	1,517	10,600
営業外費用		
支払利息	4,223	2,972
上場関連費用	2,000	-
その他	4	745
営業外費用合計	6,228	3,718
経常利益	350,758	69,241
特別利益		
受取補償金	47,021	-
固定資産売却益	-	1,315
特別利益合計	47,021	1,315
特別損失		
固定資産除却損	-	2,232
特別損失合計	-	2,232
税引前四半期純利益	397,780	68,324
法人税等	122,806	38,786
四半期純利益	274,973	29,538

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年5月1日 至 2023年1月31日)
減価償却費	126,318千円	142,469千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

2021年10月15日付で、新株予約権の行使による自己株式の処分により自己株式が95,040千円(132,000株)減少し、資本剰余金が71,280千円減少しております。

また、2021年10月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、自己株式24,900株の消却を行いました。これにより、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ17,928千円減少しております。

当第3四半期累計期間(自 2022年5月1日 至 2023年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)

当社は、オンデマンドプリントソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2022年5月1日 至 2023年1月31日)

当社は、オンデマンドプリントソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、オンデマンドプリントソリューション事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益をサービス区分に分解した情報は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間(自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)

(単位:千円)

	オンデマンド プリント	ソリューション	合計
一時点で移転される財またはサービス	3,446,491	264,182	3,710,674
一定の期間にわたり移転されるサービス	-	122,039	122,039
顧客との契約から生じる収益	3,446,491	386,222	3,832,714
外部顧客への売上高	3,446,491	386,222	3,832,714

当第3四半期累計期間(自 2022年5月1日 至 2023年1月31日)

(単位:千円)

	オンデマンド プリント	ソリューション	合計
一時点で移転される財またはサービス	3,660,827	246,465	3,907,292
一定の期間にわたり移転されるサービス	-	64,865	64,865
顧客との契約から生じる収益	3,660,827	311,330	3,972,157
外部顧客への売上高	3,660,827	311,330	3,972,157

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 2021年 5 月 1 日 至 2022年 1 月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2022年 5 月 1 日 至 2023年 1 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	173円73銭	12円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	274,973	29,538
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	274,973	29,538
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,582,786	2,311,411
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	-	11円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	196,482
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第 3 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年3月17日

株式会社イメージ・マジック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀仁
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中井 清二
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イメージ・マジックの2022年5月1日から2023年4月30日までの第28期事業年度の第3四半期会計期間（2022年11月1日から2023年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年5月1日から2023年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イメージ・マジックの2023年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我

が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。